

令和2年度第3回境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和3年2月18日(木)

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 (委員) 門脇 重仁、足立 則文、遠藤 秀之、柏木香寿子、柏木 咲子、木村 清、
酒井 伊津子、早川 明美、松野 充孝、松本 憲昭、渡辺 はるみ
欠席者 (委員) 足立 利昭、船橋 正則、森田 徹
事務局 市民生活部長 中村 直満、市民課長 武良 収、
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 村上 弘美、
福祉保健部次長兼健康推進課長 永井 卓真、健康推進課課長補佐 田中 美津枝、
健康推進課保健係長 寺澤 真理
傍聴者 なし

1. 開 会 午後4時00分

2. 会長あいさつ

(副会長) 今日は大雪であるが、先日までは20度を超える陽気であった。体調を崩さないようにしなければと考えて過ごしている。

本日の会議では、令和2年度の決算見込み、令和3年度の予算案、令和2年度の特定健診・特定保健指導の実施状況、令和3年度の計画について審議いただきたい。よろしくをお願いします。

3. 市民生活部長あいさつ

(部長) 本日は足元が悪い中ご出席いただき、ありがとうございます。境港市の令和3年度の予算案を昨日発表した。一般会計については過去最高の予算規模になっている。今日は、8つの特別会計のうち国保特別会計の令和2年度決算見込みや特定健診等の実施状況等について説明する。忌憚のないご意見ををお願いします。

4. 委員出席状況報告

(事務局) 本日の会議の定足数について

足立 利昭委員、船橋 正則委員、森田 徹委員が欠席。出席した委員は11名で委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

5. 議事録署名委員の選任

(副会長) 議事録署名委員は、木村 清委員と酒井 伊津子委員とする。

6. 報告事項

(1) 令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて

(副会長) 『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』を説明してください。

(事務局) 『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』を説明。

《要 旨》

■令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込み

2年度決算見込み総額は、歳入・歳出ともに34億267万円余。今年度は保険税収入の減等により歳出超過(赤字)が見込まれるため、当初予算に計上していた通り、基金を取り崩して歳入の不足を補い、歳入歳出同額とする予定である。

なお、決算額が確定していない項目については、決算見込額や予算額を入れており、今後変更する可能性がある。

(歳 入)

- ◆保険税は、被保険者数の減少に伴い、前年比4,300万円余の減額見込み。
- ◆国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に対する補助金。新型コロナウイルス感染症に伴う減免は、1月末現在で1,100万円余(51件)、この補助金以外にも13番の特別調整交付金によっても財源措置される。
- ◆保険給付費等交付金は、保険給付費の財源に相当するもので、医療費と審査支払手数料等に要した費用が全額県から交付される。その他県支出金は、年度末に金額が確定するので、概算額を記載した。
- ◆一般会計繰入金は、一定の基準に基づき一般会計から繰り入れを行う。
- ◆基金繰入金は、歳入の不足を補うために国民健康保険基金を取り崩すもので、不足額を繰入金に計上し、歳入歳出総額を同額とした。現在の基金残高は、3億346万円余。当初、6,500万円の取り崩しを予定していたが、前年度繰越金が2,200万円余あったことなどから、現時点で繰入額は4,200万円余となる見込み。

(歳 出)

- ◆総務管理費は、オンライン資格確認の実施に伴うシステム改修経費の増額等によるもの。オンライン資格確認は、医療機関で保険証やマイナンバーカードを利用してオンラインで保険資格を確認できるようになるというもので、来月から制度開始予定。
- ◆保険給付費は、被保険者数の減少に伴って9,900万円余の減額見込み。この減少には、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われる。令和元年度末には退職被保険者数が0人になったため、退職分の医療費は大幅に減少した。
- ◆保険事業費納付金は、9億3,100万円余の見込み。国庫負担金の返還分等が加算されていた昨年度と比べ9,400万円余減少した。市は県から示された金額を納付し、県はこの納付金を財源として、保険給付費相当を保険給付費等交付金として市町村に交付する。
- ◆保険事業費は、今年度医療費分析を実施したことにより増加した。

- (副会長) 事務局の説明について、意見、質問は。
- (委員) 思ったより基金を崩さなくていいということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) 新型コロナウイルス感染症の影響は。
- (事務局) 前年度と比べ、通院と歯科は1割程度減っている。
- (委員) うがいと手洗いなどの実施により、風邪やインフルエンザでの受診が大幅に減っている。
- (委員) 出産一時金が増えたようであるが。
- (事務局) 元年度が少なかったが、見込みが立てづらい。
- (副会長) 『令和2年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』は、以上とする。

(2) 令和3年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について

(副会長) 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』を説明してください。

(事務局) 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』を説明。

《要旨》

■令和3年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)

予算総額は、2年度より2億1,646万6,000円少ない33億1,725万6,000円である。

(歳入)

- ◆保険税は、前年比4,200万円余の減で5億5,200万円余。2年度の賦課実績と徴収率から計算しており、被保険者数の減少に伴い保険税も減少している。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮している。
- ◆保険給付費等交付金は、保険給付費として支払った分が県から交付されるもので、24億円余を計上している。
- ◆基金繰入金は、事業費納付金の大幅な減少により、保険税で賄える見込みとなり、今年度は計上していない。ただし、保険税の収入は、どの程度新型コロナウイルス感染症の影響がでるか測れない部分もあるため、今後の動向を注視していく。

(歳出)

- ◆保険給付費は、24億2,500万円余を計上。一般分は2年度予算額より8,200万円余少ない、24億800万円余と見込んだ。退職分は、制度の終了により被保険者は0人であるが、医療費請求の可能性があることから200万円余を計上。
 - ◆事業費納付金は、1億3,400万円余減の7億9,700万円余を計上。被保険者数の減少により、医療費の見込が減少したことなどから、納付金も減少した。
- 3年度の算定の基本となる「基礎額」は8億3,300万円余で、前年比1億5,600万円余、15.8%の減。「加算・減算」は高額医療費負担金など、基礎額に加算したり、差し引いたりする項目の合計。
- ◆特定健診等事業費は、新たに未受診者対策事業として、みなし健診と受診勧奨通知の送

付を行うことにより約 100 万円増の 1,500 万円余を計上。未受診者対策事業にかかる費用は、全額国庫補助の対象となっている。

◆保健事業費は 300 万円減の 2,060 万円余を計上。これは、昨年度実施した医療費分析を 3 年度は行わないためである。人間ドックの定員は 500 人、脳 MRI 検査は 200 人で前年と同数。糖尿病重症化予防事業は、継続して実施する。より多くの人に健診を受けていただいて早期に病気を発見し、早期治療ができるよう、保健師や看護師が訪問や電話による受診勧奨を実施している。

(副会長) 事務局の説明について、質問、意見は。

(委員) 糖尿病重症化予防事業の実施内容は。

(事務局) 訪問や電話を通して生活習慣の改善などを図っている。

(委員) 理研と実施した事業（未来健康予測による健康のまちづくり事業）はどのようなか。

(事務局) 終了している。

(委員) 終了したことについて、参加者に伝えてあげて欲しい。

(委員) 基金からの繰入がなくなった理由は。

(事務局) 事業費納付金が大幅に減ったため、保険税で賄えると思込んだ。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が保険税に与える影響が図れないため注視していく。

(委員) 新型コロナウイルスワクチンの実施予定は。

(事務局) 集団と個別接種を予定している。詳細は決まり次第お伝えする。

(副会長) 『令和 3 年度境港市国民健康保険費特別会計予算（案）について』は、以上とする。

(3) 令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

(副会長) 『令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について』及び『令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画（案）について』を一括して説明してください。

(事務局) 『令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について』を説明。

《要 旨》

◆特定健診の受診状況は、対象者 5,171 人に対し受診者 1,150 人。受診率は 22.2 パーセントの見込み。新型コロナウイルスの感染症の予防策として集団健診に定員を設けたことや、医療機関での受診人数枠の減少、受診控え等により、受診率が減少している。

◆2 月と 3 月に特定健診未受診で治療中の方を対象としたみなし健診を実施しており、受診率の向上に期待している。

◆特定保健指導の実施状況は、対象者 60 人に対し受講者 13 人。個別の働きかけの効果もあり、実施率 21.6 パーセントの見込み。

◆国保納税通知書に特定健診の案内チラシを同封している。

◆40 歳全員を対象に訪問を実施。本人や家族に健診の受け方を説明した。41 歳の人には継続した受診を促すよう電話等している。

◆65 歳で昨年度特定健診未受診の人に訪問や電話での受診勧奨を実施。

(4) 令和3年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画について

(事務局) 『令和3年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画(案)について』を説明。

《要 旨》

- ◆特定健診の実施期間等は、2年度と変更なし。
- ◆特定保健指導については、全数把握を目標とし、集団実施と訪問による実施を本人の希望に合わせ実施し、実施率の向上を図りたい。
- ◆40歳と41歳、65歳の人への受診勧奨を継続して行う。
- ◆みなし健診と対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を行うことにより、受診率の向上を図る。

(副会長) 事務局の説明について、意見、質問は。

(委員) 特定健診受診数の見込みに新型コロナウイルス感染症の影響で1月の実施が延期になったものは入っているか。

(事務局) 入っていないものもあると思われるので、減る可能性がある。

(委員) 特定健診の一部負担金以外はどこが負担しているのか。

(事務局) 国県市で負担している。

(委員) 特定健診の受診率が高いところは健康な人が多いのか。

(事務局) 特定健診の受診率が高いことで、早期発見・早期治療につながると考えている。

7. その他

(副会長) 事務局から何かありますか。

(事務局) ありません。

(副会長) 本日の議事は以上である。皆さんからご発言がありますか。

《発言なし》

(副会長) これをもって、令和2年度第3回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

8. 閉 会 午後4時40分

議事録署名委員
